

採用活動におけるハラスメント防止に関するガイドライン

■ 基本方針

株式会社ホンダモビリティ九州は、学生・求職者の皆様に安心して採用活動へご参加いただくため、以下のガイドラインを定めております。

■ 採用活動におけるハラスメント防止に関するガイドライン

採用活動に関わる従業員は、学生・求職者の皆様との接点（採用イベント、選考、面談、OB・OG 訪問等）において、以下の事項を遵守します。

1. 当社従業員が学生・求職者と連絡を取る際は、会社の公式メールアドレス、公式アカウント、または会社支給の携帯電話を使用します。
2. 学生・求職者と 1 対 1 で面会を実施する場合は、会社内、学校内、またはオンラインを基本とします。
それ以外の場所で実施する場合は、オープンスペースや周囲の目が届く環境で行うこととし、個室での実施は禁止します。
3. 選考プロセスにおいて、学生・求職者の皆様と当社従業員が会食を行う事はありません。
4. 採用活動に関わる従業員に対し、ハラスメント防止に関するルールの周知・徹底を行います。

■ ハラスメント相談窓口の設置

万が一、当社従業員から不適切な言動や、不安に感じる行為を受けた場合は、下記の相談窓口までご連絡ください。

なお、ご相談者のプライバシーは厳守され、本窓口への相談が当社の選考結果に影響を与えることは一切ございません。

- 相談窓口（メール）： saiyo_consultation.cfa00@honda-auto.ne.jp

2026 年 10 月 1 日

株式会社ホンダモビリティ九州